

平成26年度 事業計画

運営理念

- 質の高いケア
- 人権擁護
- 利用者本位

施設設立の目的：地域の自立を築ける場を提供できる施設。生活の場を全うできる。人

ビジョン

施設理念：自立をめざし「共に働き」「共に生きる喜び」を醸し出す。サービスを提供する。

行動指針

- ・個を大切に支援しよう。
- ・いつも共にし、皆同じであり、皆一緒。
- ・できた時はほめ人の役に立っていることを伝えよう。
- ・常に共に成長し続けよう。

小規模多機能地域密着型事業所

- 就労継続支援B型事業所
- 別邸作業所
- 相談支援事業所まごころ
- グループホームまごころ

就労支援事業の充実

サービスの質の向上

個別支援の強化

- ・個別支援計画、支援会議、モニタリングの充実
- ・個別支援計画の実践→評価→再査定→再立案のサイクルを密に丁寧にする。強化
- ・高齢者の個別支援の強化→利用者データ管理ソフトにて一元化
- ・統合失調症、高次脳機能障害、精神障害者の支援強化(自己学習、研修)
- ・人権擁護委員会・人権倫理委員会の組織づくり
- ・交通安全教育の実施
- ・実習生受け入れ(社会福祉学科大学生、中学生、高校生、看護学校)
- ・職員研修
- ・防災訓練 **・残余土地での野菜作り**
- ・作業支援・生活指導・支援←→ 家族との連携
- ・ホームページの充実
- ・利用者の安全の確保(傷害保険、支援、交通事故)

健康管理

- ・定期健診実施
- ・歯科健診
- ・衛生検査
- ・感染予防(インフルエンザ、ノロウイルス、食中毒)・手洗い・うがいの励行とマスク着用
- ・バイタルチェック・毎日
- ・定期的な体重測定
- ・訓練中の体力増強としてウォーキング・ラジオ体操

工賃向上計画

- ・工賃向上計画の周知徹底をはかり取り組む。
- ・事業プランに則り利用者さんと6月毎のチェックを実施
- ・営業企画会議1回/月の開催
- ・下請け事業所さんの信用を念頭において作業を進めていく。
- ・今年度は就労支援事業より(20,565,700円)をみこむ。
- ・県通送便の落札
- ・チワタ文具・木村文機の配達が安定する。
- ・**新規事業への全員での取り組み(営業活動、意識統一、工賃向上計画の意識付け→利用者・職員)**
- ・一緒に働くことの楽しさ、喜びを語れる。
- ・利用者さんとともに働くことの意識を伝えていく。

自立を目指す・就労支援

- ・施設外支援先の開拓(宅老所、高齢者施設、園芸所、保育園)
- ・生活支援、訓練の継続。
- ・ハローワークとの連携・ジョブコーチとの連携
- ・施設外支援者の増加
- ・就労者の増加
- ・県就労支援室、障害者就業・生活支援センター・ハローワーク・障害者職業センターとの連携
- ・障害者合同就職面接会参加

社会参加・地域住民との交流

- ・夏まつり・避難訓練合同訓練・もちつき大会
- ・奉仕活動への積極的な参加(独居老人への愛の一声運動)・カン拾い・ゴミ拾い
- ・ゆめくれよんの継続参加
- ・手をつなぐ育成会事業(笑顔の会)支援
- ・まごころ授産所行事(親睦旅行・スポーツ大会・運動会・ボーリング大会他)
- ・地域住民とのふれあい(高齢者クラブ・婦人会)参加
- ・歳末助け合い募金活動協力・24時間テレビチャリティ募金活動参加